

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

ver.1.1(2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和4年2月19日
法人・団体名	社会福祉法人みちのく会
園 名	幼保連携型認定こども園舞戸保育所
園長名	吉田 諭大

1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況の評価します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。

- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>

第2章「ねらい及び内容並びに配慮事項」

第2節「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第3節「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第4節「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」

○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど

第5節「教育及び保育の実施に関する配慮事項」

※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。

○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど

※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。

第3章「健康及び安全」

第2節「健康支援」

○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第3節「食育の推進」

○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第4節「環境及び衛生管理並びに安全管理」

○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など

第5節「災害への備え」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第4章「子育ての支援」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第5章「職員の資質向上」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

- (6) 評価のまとめ者の役割

・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。

・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。

主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者と合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。

- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。

- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。
 ①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる
 ②時間をかけられる場合は、評価者が集合し担当外分野についても全体で話し合いながら記入する
 など、園の状況に合わせて進めてください。
- (9) ★自己評価シートは、普段の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- 5 ⇒ あてはまる
 - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
 - 3 ⇒ どちらでもない
 - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
 - 1 ⇒ あてはまらない
- (12) 入力章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。
- ★省略可の項目
- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」（解説頁313）
 - 4章-3-④ 「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」（解説頁356）
 - 4章-3-⑤ 「地域の実態や保護者の要請により・・・」（解説頁357）
 - 4章-3-⑦ 「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」（解説頁361）
 - 4章-3-⑨ 「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」（解説頁362）
 - 4章-4-② 「地域の子どもに対する一時預かり・・・」（解説頁365）
- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。
- ・集計
 - ・領域評価（数値あり）
 - ・総合評価（数値あり）
 - ・領域評価（数値なし）
 - ・総合評価（数値なし）
- ★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取舍選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。
- ☐ ①表紙
 - ☐ ②情報
 - ☐ ③集計

- ☐ ④領域評価（数値なし）
- ☐ ⑤総合評価（数値なし）
- ☐ ⑥領域評価（数値あり）
- ☐ ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

No.	基本情報	入力してください
1	作成日（記入例 2021/03/01）	令和4年2月19日
2	全国認定こども園協会に	加入済み
3	会員番号 (Kの後に数字5桁 例：K12345 協会からのメール/郵便物参照。未加入・不明の場合空欄)	K02059
4	設置主体	社会福祉法人
5	法人・団体名	みちのく会
6	園 名	幼保連携型認定こども園舞戸保育所
7	園長名	吉田 諭大
8	以前の類型	保育所
9	以前の園設立日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	昭和58年4月1日
10	新制度以降・現在の園類型	幼保連携型認定こども園
11	新制度以降・現在の園認可日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	平成27年4月1日
12	郵便番号（123-4567の形式で）	038-2761
13	住所（都道府県）	青森県
14	住所（市町村・区）	西津軽郡鰺ヶ沢町
15	住所（地名番地等）	大字舞戸町字下富田29-7
16	電話番号（012-345-6789の形式で）	0173-72-2277
17	Fax番号（012-345-6789の形式で）	0173-72-2277
18	メールアドレス	maitoho@iaa.itkeeper.ne.jp
19	ホームページURL	http://michinokukai.jp
20	1号利用定員	10 名
21	2号利用定員	30 名
22	3号利用定員	20 名
23	利用定員計（自動計算）	60 名
24	1号園児数（記入日現在）	10 名 ※空欄可
25	2号園児数（記入日現在）	23 名 ※空欄可
26	3号園児数（記入日現在）	17 名 ※空欄可
27	園児数計（自動計算）	50 名 ※空欄可
28	園長数	1 名
29	副園長数	0 名
30	主幹・主任・教頭数	1 名
31	保育士資格のみ保持者数	0 名
32	幼教免許のみ保持者数	0 名
33	両免保持者数	11 名
34	子育て支援員資格保持者数	1 名
35	非常勤講師数	2 名
36	保育補助者数	0 名
37	看護師（保健師・養護教諭含む）数	0 名

No.	基本情報	入力してください	
38	栄養士（管理栄養士・栄養教諭含む）数	0	名
39	調理員数	3	名
40	嘱託医数	2	名
41	その他の職員数	1	名
42	保育職員数（自動計算）	15	名
43	職員数（自動計算）	22	名
44	一時預かり保育	実施していない	
45	延長保育	実施していない	
46	土曜保育	実施している	
47	休日保育	実施していない	
	直近の監査・評価の記録（自己評価の際は回答自由、第三者評価の際は回答必須）		
	監 査		
48	自治体監査	名 称	
49		実施日	
50	その他の監査等	名 称	
51		実施日	
	関係者評価		
52	保護者評価	名 称	
53		実施日	
54	学校関係者評価	名 称	
55		実施日	
	第三者評価		
56	社会福祉協議会監査	名 称	
57		実施日	
58	その他の第三者評価	名 称	
59		実施日	
	※ここより先は将来の拡充に備えた自由回答項目です。複数のプランがある場合は最高月額、或いは代表的月額をご記入下さい。		
60	1号給食費（コンマなし数字で入力）	¥0	円
61	2号給食費（コンマなし数字で入力）	¥4,500	円

第2章の入力補助資料【ねらい及び内容の取り扱い】 ※要領より

第2章 ねらい並びに配慮事項

※第1節は前文のため省略

第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健やかに伸び伸びと育つ

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- (2) 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- (3) 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- 健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、様々な
- (2) 食品に慣れるようにするとともに、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。

2 身近な人と気持ちが通じ合う

〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- (2) 体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。
- (3) 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。
- 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されて
- (2) いくことを考慮して、楽しい雰囲気の中での保育教諭等との関わり合いを大切にし、ゆっくりと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやりとりを楽しむことができるようにすること。

3 身近なものと関わり感性が育つ

〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- (3) 身体の一部感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。
- (2) 乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- (2) 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

3 内容の取り扱い	
(1)	心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
(2)	健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。
(3)	排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。
(4)	食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。
2 人間関係	
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕	
1 ねらい	
(1)	幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。
(2)	周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。
(3)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。
3 内容の取り扱い	
(1)	保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。
(2)	思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気付き等につなげていけるように援助すること。
(3)	この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。
3 環 境	
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕	
1 ねらい	
(1)	身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。
(2)	様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。
(3)	見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。
3 内容の取り扱い	
(1)	玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。
(2)	身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。
(3)	地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。
4 言 葉	
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕	
1 ねらい	
(1)	言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。
(2)	人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。
(3)	絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。
3 内容の取り扱い	
(1)	身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。
(2)	園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わり合いの仲立ちを行うようにすること。

(3)	この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。
5 表 現	
〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕	
1 ねらい	
(1)	身体 of 諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
(2)	感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
(3)	生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。
3 内容の取り扱い	
(1)	園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
(2)	園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。
(3)	様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。
(4)	身近な自然や身の回りの事物に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容	
1 健 康	
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕	
1 ねらい	
(1)	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
(2)	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
(3)	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。
3 内容の取り扱い	
(1)	心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
(2)	様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
(3)	自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
(4)	健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
(5)	基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
(6)	安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。
2 人間関係	
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕	
1 ねらい	
(1)	幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
(2)	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
(3)	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
3 内容の取り扱い	

(1) (2) (3) (4) (5) (6)	保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること。 園児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようになるとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。 集団の生活を通して、園児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。
3 環 境	
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕	
1 ねらい	
(1) (2) (3)	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
3 内容の取り扱い	
(1) (2) (3) (4) (5)	園児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の園児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。 数量や文字などに関しては、日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。
4 言 葉	
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕	
1 ねらい	
(1) (2) (3)	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。
3 内容の取り扱い	
(1) (2) (3) (4)	言葉は、身近な人に親しみをもち、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通じて次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味をもって注意して聞くことを通じて次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

- (5) 園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

5 表 現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

3 内容の取り扱い

- 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の
- (1) 園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
 - (2) 幼児期の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で園児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
 - (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

記載なし

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
2節:1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	園児の生理的欲求を満たせるよう、不快な状態を汲み取り、応答するようにした。園児に安心感と充足感をもたらし、信頼感が育つように心掛けた。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	3	園児の発達は、個人差が大きい。一人一人の発達の過程を踏まえ、遊びの内容を構成したが、感染症対策などのため、十分に体を動かすことのできる空間を確保することが難しかった。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	5	離乳の開始は、それぞれの家庭の状況や発育の状況を考慮して取り組んだ。離乳食は、初めて口にする食品を提供する際には、無理をさせず、そのおいしさが経験できるような言葉がけをした。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	5	互い違いに寝かせるなど、十分な間隔をとり、静かで安心して眠れる場所、環境を作るようにした。睡眠中の安全には、ルクミーを装着し、細心の注意を払っている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	おむつ交換や衣服の着脱、食事時に手や顔を拭く時は、必ず言葉をかけながら行うようにした。この経験が一日に何度も繰り返されることで、清潔に対する心地よさの感覚が育っていくよう努めている。	164
領域の評価	一人一人の発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を多くし、自ら体を動かそうとする意欲を育てることができた。食事、睡眠等の生活のリズムの感覚を培うことができた。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	園児の欲求を汲み取り、タイミングよく応えていくようにし、触れ合ったり、園児の声や行為に言葉を添えて接するように心掛けた。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	園児の声や動き、表情などから、気持ちを汲み取り、十分に受け止めるようにした。対面で相手をするようにし、目を合わせて微笑み返したり、喃語の語り掛けに表情豊かに言葉を返すなど心掛けている。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	5	特定の保育教諭等との安定した関係を築き、次第に他の園児に対しても関心を持っていけるように仲立ちをしている。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	5	園児の言葉にならない思いや欲求を発声や喃語などから汲み取り、それを言葉に置き換えながら対応している。言葉にならない思いの意味と言葉の音声とがつながりを持つことを知らせ、言葉の理解や発語の意欲を育てている。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	園児の思いや欲求をありのままに受け止めるという関わりを重ね、信頼感が育まれるように努めた。	170
領域の評価	受容的・応答的な関わりを通して、愛着関係や信頼関係を築くことができた。身近な人に親しみを持ち、関わりを大切にしていくなかで、言葉のやりとりを楽しみ、発語を促すことができてきた。			
3 身近なものに関わり感性が育つ				
〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	身近なものに興味をもち、自ら行動しようとする姿を見守りながら、園児の様子に温かく応答するよう心掛けた。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	4	様々なものに触れたり、聞いたり、見たりして、違いに気づいたりできるように言葉がけをするなどして働きかけを心掛けた。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	3	基本的に一对一の関わりを持ちたいが、異年齢の園児が一緒のため、なかなか落ち着かず、機会が少ない。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	園児が身の回りのものに興味を示し、手を伸ばし触れようとする姿を見守るようにしている。が、機器やコンセントなど危険を伴うものが多く、規制してしまう。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	歌やリズムに合わせて、体を動かすようにしている。体を動かすことで基本的な運動機能を獲得できるように努めている。	176
領域の評価	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りにあるものは、常に点検を行うなど、安全に配慮した。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	園児の欲求や興味・関心を理解し、応答的に関わることで安定感を持って生活した。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	家庭環境や個人差による違いもあるが、個々の園児の生活的リズムに沿った生活が演じに心身両面の安定感をもたらすことへの配慮を努めた。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4	体を動かす体験をするために必要な環境構成をする上で、興味や関心に合わせるように取り入れていく。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	5	保育者や友達と一緒に食事を楽しめるように言葉がけをしながら、行うように心がけている。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	わかり易い言葉で意味を添えながら、根気よく関わり続けていくことで心地よさの感覚と意味を感じ取れるようにしている。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	5	「自分でしたい」という気持ちを尊重し、見守りながら、できない部分は援助している。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	5	一人一人のペースに合わせ、嫌がった場合は気持ちを受け止めるようにしている。	186

領域の
評価

園児の欲求・興味関心を理解し、言葉がけをしながら活動を行うことができた。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	安定感を持ってやりたいことに取り組み、園児一人一人の内面に思いを寄せながら心地よさを感じられるように努めている。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満ち、安定感をもって過ごす。	4	一人一人の行動や思いをありのまま認めた上で、充実感や満足感を味わえるようにしている。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	5	感じたことや考えたことを共有し、人の特性や多様性に気づくように関わり、皆違いがあるということを感じ取れるようにしている。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	自分の思いを相手に伝えようとする中、相手にも思いがあることに気づき、状況に応じた適切な行動や言い方をするようにしている。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	3	園児の思いを相手に伝えようとする中、相手にも思いがあることに気づけるように、保育教諭はすぐにきまりを伝えたり、守らせたりしないように務める。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	2	感染症対策のため、異年齢との交流が少なかった。保育室内でごっこ遊びの再現を楽しめるように努めている。	194

領域の評価	園児が自ら、周りの人と関わって楽しむことができるような援助をすることができた。安定感を持って園児自らがやってみたいことに取り組むことができた。			
-------	---	--	--	--

3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	3	手の届く範囲にコンセント類や電子機器などがあるため安全や活動のしやすい環境作りができず、探索活動を抑制してしまう点がある。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	5	一人一人に遊びの世界を広げ、保育者が仲立ちしながら他の園児と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように努めている。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	5	様々な特性をした玩具を用意し、物の性質や仕組みに気づくことができるよう工夫している。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	5	保育者が愛着を持って関わることで、身近な物や人を大切にしようとする気持ちが育つよう心がけた。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	2	戸外散歩や園庭に出る機会が少なかった。	200
(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	5	季節の変化を感じ取れるような活動を行い、興味を持って発する言葉には共感し働きかけるよう努めた。	201

領域の評価	園児の好奇心や探究心を抑制してしまわないような環境作りを行っていきたい。外へ出る機会が少なかったので、増やしていきたい。			
4 言葉				
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	3	感染対策のため、マスクの着用になり口元を見せられないため、適切な発言で伝えられているか不安などがある。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	5	日常で使う言葉に親しみ、人との関わりが豊かになる経験ができるよう努めている。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	保育者や友達と模に生活する中で、あいさつに応じたいような明るく和やかな雰囲気になるよう心がけている。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4	絵本と同様、紙芝居を読み聞かせる機会を増やしていきたい。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	保育者も園児と一緒にごっこ遊びを楽しみ園児が膨らませたイメージに応答的に関わり、広げていけるよう援助している。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	5	園児同士が遊びの楽しさが広げられるような言葉がけをしている。	209
(7)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	5	安心して話せるような雰囲気を作り、園児が自ら話そうとする意欲を見守りながら受容的に応じている。	209
領域の評価	生活や遊びの中で簡単な言葉のやり取りを楽しみ言葉の獲得へとつなげたことで、自分なりに言葉で思いを伝えられるようになってきた。			
5 表現				
〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3	砂・土などの素材に触れる機会が少なかった。	214

(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5	リズムや体操などを行い、音楽やリズムに合わせて体を動かし表現する喜びを味わえた。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	外に出る活動を増やし、園児の感性が豊かに育つよう働きかけていきたい。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5	歌や手遊びなどに親しみ、歌に合わせて体や手指を動かす機会を継続して行っている。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	5	経験した出来事を記憶する力やイメージする力を育てられるように、充実した生活や遊びにするよう心がけた。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	園児の表現する世界と一緒に楽しみ、そのイメージを広げるような関わりをすることで表現が豊かになっていくよう援助した。	218
領域 の 評価	戸外散歩や園庭、身の回りの様々な素材の違いが楽しめるような活動を増やし、園児の感性が豊かに育つよう努めていきたい。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	4	・園児一人一人と関わり、信頼関係を結ぶことができています。子どもたちは、お友だちと共に過ごす楽しさや喜びを味わっている。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	3	・コロナ禍で、制限もあったが、子どもたちの興味の広がりによって展開する活動を通して、十分に体を動かす体験をすることができた。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	3	・戸外では、開放感を味わいながら思いきり活動することができたが、活動場所は、園庭や、近くの公園と、限定的であった。また、冬は思うように計画できなかった。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	・子どもたちの発想や興味を大切に、活動に取り組めるようにした。子どもたちが自ら積極的、主体的に選択して遊べる環境をさらに整えていきたい。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	3	・年中組、年長組はロールケーキ作り体験を通して、食べ物への関心を高めた。今年度は、黙食指導の食事が中心であった。ロールケーキ作り体験のように、子どもたち自身が簡単な料理をしたり、農家などの地域の人々との交流を通したりして、さらに食べ物への関心を高めたい。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	5	・家庭との連携を図りながら、子どもたちの健康な生活リズムを身に付けることができた。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	3	・着実に基本的な生活行動を身に付けさせるには、状況に応じた適切な関わりや家庭との連携が必要である。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	・個人差はあるが、所持品の管理、遊んだ後の片付けなどはできており、その必要性を受け止めて自発的に展開されている。	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	5	・正しい手洗いやうがいに関する指導や、感染予防に関する新しい習慣を実施しており、これらの活動を進んで行っている。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	3	・安全教育、避難訓練等を通して、計画的な指導はしているが、安全な習慣が完全に身に付いているとは言えず、予期しない行動が見られる。全職員の協力体制を強化する。	231
領域の評価	・子どもたちが様々な遊びや生活を通して、体を動かす楽しさを味わえるように、環境を整えたり、配慮することができた。 ・生活習慣の形成には、個人差があるので、適切な援助と家庭との連携が必要である。			

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・子どもたちがお友だちとたくさん関わり、楽しく過ごせるよう援助することができた。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	・昨年度は、大人を頼る傾向があったが、個人差はあるものの、少しの援助で自分で行動することができるようになってきている。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	4	・保育者が声をかけて励ますことで、少しずつ自分でできるようになってきている。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	4	・行事など、子どもたちの意見を取り入れたことで、やってみようとする気持ちや物事をやり遂げたという気持ちを育むことができた。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	5	・子どもたち同士、積極的に関わる姿が見られ、喜びや悲しみなどの感情を共感できるよう援助することができた。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	4	・園児の気持ちに共感することで、自分の思っていることを伝えられるようになり、トラブルは減ってきた。しかし、相手の気持ちを考えられるよう導いてきたが、まだ相手の気持ちを考えられずにいる時がある。	244
(7)	友達のよさに気付く、一緒に活動する楽しさを味わう。	5	・子どもたちのありのままの姿を受け入れることができた。子どもたちも、お友だちと関わることの楽しさを感じることができたのではないかな。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	5	・コロナ禍で、様々な行事が中止になってしまったが、運動会ごっこやはっぴょうかいなどの大きな行事では、一つの目標にみんなで力を合わせて頑張れるよう、意欲を引き出すことができた。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付く、考えながら行動する。	3	・声は何度もかけてきてはいるが、なかなか改善されず、繰り返してしまう子がいた。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	3	・トラブルを自分たちで解決するように導いてきたが、まだ自分たちで解決することができずにいる時がある。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付く、守ろうとする。	4	・決まりを守る必要性を伝えることができた。子どもたち同士でも、決まりを守るよう声をかけ合うようになった。	249

(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	3	・遊ぶ前にお約束事を伝えたり、遊具や用具を大切に使うよう声をかけているが、まだ大切に使うことができていない。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	2	・コロナ禍で、高齢者の方と関わる機会を持つことができなかった。地域の人とも関わる機会は持てなかった。	250
領域の評価	・園児との信頼関係を築き、子どもたちが楽しく園生活を送れるように援助することができた。 ・園児の気持ちに共感することができた。			
3 環 境				
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕				
2 内 容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	4	・園内で作付けした野菜の生長を見て、花や種類によっての小さな種や苗から実る不思議さを体験し、感じていた。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	5	・散歩や遊びの中で、草花や砂、土、ヒモなど様々な物に触れているうちに、結ぶ、固まる、編むなど、物によって違いが分かってくる、その物を使っての面白さに興味を持ち、繰り返し作って遊べることに気付けるよう援助した。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	・自然の変化によって、葉っぱや草花が色づいたり、落ち葉になったり、また、生活の中で衣服が変わったりすることを知らせた。(暑い、寒いなど)	262
(4)	自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	4	・雨の日の散歩を計画して、レインコートを作ったが、機会に触れられず、ホースで体験した。その中で、虹ができて関心を見せていた。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。	4	・園内の水たまりにいる虫や木の下にいるダンゴムシ、アリにも小さな命があることを繰り返し知らせてきた。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・コロナ禍のため、地域における文化や伝統的な触れ合いは少なかったが、園内では季節の伝統遊びを体験することができた。(七夕、もちつきなど)	265
(7)	身近な物を大切にする。	3	・十分な教材や玩具は揃っているが、物があるから楽しく遊べる、物を大切に扱うことでお友だちみんなが遊べる、というつながりを意識させることができなかった。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	5	・廃材や紙の切れ端で工夫し、用途に合った遊びができるようになり、自分なりの考え方で物との関わりを楽しめるように援助した。	266

(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	5	・日常生活の中で、数を数えたり、遊びの中から高さや図形に関心を持つように体験を行った。 ・本を見たり、お友だちの絵を見たりして、いろいろな形に気付けた。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	5	・生活の中で使っている標識には意味があることに気づかせる工夫は行った。 ・絵本やお友だち同士の手紙交換で、自然に文字に関心を持てた。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	3	・お友だち同士の情報交換や公共施設の利用、訪問も少ないので、関心を引き出すことは薄かった。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	3	・日常の中で、運動会の行事以外で国旗に接する機会も少ないし、製作もなかったが、パズル、図鑑では親しませることができた。	269

領域の評価	・コロナ禍で制限もあった中、いろいろな経験や体験を通して、自然と自分なりの発想や考えを持てるようになってきた。			
-------	---	--	--	--

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2 内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	4	・子どもたちと信頼関係を築くことで、生活や遊びの場面で言葉でのやり取りをすることができた。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	4	・行事が縮小、中止になってしまったが、日常の活動の中で様々な体験ができるよう工夫した。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	4	・子どもを中心に、行事の内容を考えたことで、言葉を使って相手に思いを伝えることができた。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	3	・集団で話を聞く時、集中して話を聞けない子が多かった。そのため、みんなが興味を引くような話し方、工夫が必要だった。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	・生活や行事の中で、子どもに寄り添い、言葉の意味、使い方を教えた。3歳児は理解できず、トラブルが何度も起きたので、その都度伝えていく必要があった。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	5	・保育者側から積極的に挨拶したことで、親しみを持って挨拶する習慣ができています。お客さんが来ても、子どもたち自ら挨拶をしていた。	279

(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	4	・絵本や紙芝居を読むことで、いろいろな言葉を知ることができた。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	・一人一人に合わせた援助を行い、イメージ力がアップするように働きかけた。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	4	・絵本や紙芝居の読み聞かせを多くしたことで、想像する楽しさを知り、興味・関心を広げた。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5	・お部屋の中に、あいうえお表などを貼ったことで、文字に興味を示し、読んだり、書いたりしようという気持ちが芽生えた。	283

領域
の
評価

・子どもの意見を多く取り入れたことで、言葉表現する力、イメージ力を高めることができた。しかし、集中して話を聞けないことが多くあるの
で、話を聞く態度を良くできるよう工夫していきたい。

5 表 現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	4	・園庭の草花の形や色などに興味を持たせることができた。子どもたちの「やりたい！」に共感し、豊かな感性を養うことができた。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	5	・戸外散歩などの様々な活動を通して、子どもたちのイメージの豊かさに関心を持って関わり、それを引き出すことができた。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	・様々な活動を通して、感動したことをお友だち同士で共有することができていた。また、保育者も子どもたちの気持ちに寄り添い、共感することができた。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	3	・年長組は、はっぴょうかいで劇を披露したことで、音に合わせて踊ってみたり、セリフに合わせて動きを変えてみたりして、表現する楽しさを味わうことができていた。 ・リズムをする機会が少なかったため、多く取り入れていきたい。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	4	・子どもたちが、「やりたい！」と言ったことをやらせてあげることで、準備できる素材で、工夫して作って遊ぶことができていた。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	3	・鼓笛演奏では、楽器に触れることはできた。しかし、普段の保育の中では、楽器を使ったり、リズム遊びをしたりすることができなかった。	294

(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	5	・様々な廃材を用意することで、自由に好きなように製作し、自分で作った満足感を味わいながら遊んでいる。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	4	・年長組の劇「あかずきん」を見て、年中組や年少組の子どもたちは、表現することに憧れを持ち、普段の保育の中でも、あかずきんに出てくる登場人物をそれぞれ決め、役になりきってセリフを言ったり、歌を歌って踊ったりして、表現する楽しさを味わっている。	296
領域の評価	・子どもたちの「やりたい！」という自主性を尊重して見守ってきたことで、自分で考えて表現する力が身に付き、イメージ力も豊かになってきている。さらにイメージ力を豊かにしてあげられるように、様々な道具や音楽などの環境を構成してあげれば良かった。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	健康観察は、機嫌、体温、鳴き声など様々な視点から、複数の職員の目で行うようにしている。	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	特定の保育教諭が応答的に関わるようにしている。更に、園児の保育に関わる職員は、職員間で連携を図っている。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	授乳や離乳については、園児の健康状態を見ながら、一人ひとりの状態に合わせて進めている。睡眠時はルクミーを使用し、安全な環境を整えている。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	1	栄養士、看護師の配置なし。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	連絡帳や送迎時などを利用し、保護者との連携を図り、信頼関係を築くように努めた。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	担当保育教諭等が替わる場合は、生活や遊びの中での園児の様子などを担当者間で引き継ぐようにすることができた。	302

領域の評価

乳児期の園児は、感染症にかかりやすい時期でもあるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うようにしている。また、疾病や異常が見られた時は、速やかに対応できている。

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	・園児一人ひとりのわずかな変化を見逃さないように心がけ、日々の健康状態を把握している。保育者自身も感染症に関する知識を習得し、流行状態を把握するように努めている。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	・園児の予測不能な行動も増えてくるので、安全面には十分配慮し環境を整えている。その中で工夫を凝らせば、全身を使った遊びがもっとできたのではないかなと思う。	305
③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	・園児一人ひとりの思いに寄り添い受け入れて、スキンシップや語りかけを大切にしてきた。園児の興味や関心を広げられるように接し、主体性を伸ばせるようにしていきたい。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・園児の経験や健康、発達状態に関する情報を共有し、安心して信頼関係を築けるように保育者同士で協力体制をとっている。	305
領域の評価	・園児一人ひとりの個性を大切にしながら、園児の気持ちに寄り添い安心して園生活を送れるように配慮することができた。活動内容はパターン化している部分も見られるので、新しいことにどんどんチャレンジしていきたいと思う。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	5	園児の個人差に配慮しながら、気持ちに寄り添い、教育及び保育ができるような環境構成をすることができた。	307
②	園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。	5	園児の存在を認め、表現したいことを生き生きと表現できるよう配慮することができた。園児同士の関わりが促されるような配慮もできていた。	307
③	園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	園児の「やりたい！」という気持ちを尊重し、活動に取り入れたことで、様々な経験をさせてあげることができたが、計画の段階から園児が取り組むことが主体性を伸ばしていくことに繋がると思った。	308
④	園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	・入園してくる園児には、担任が丁寧に関わることで不安な気持ちに寄り添い理解し、安心して園生活を送れるように務めることができた。	309
⑤	園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	外国籍の園児は在籍していないが、英語の先生など外国籍の方と接することで、異文化や生活習慣の違いに触れることができた。そこから違う国の人を認め尊重しあえるような雰囲気を作ることはできた。	309
⑥	園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	4	園児が行う活動に性差や個人差がないように配慮することで、園児の人権に配慮した教育及び保育を行うことができた。	310
領域の評価	園児の発達には個人差が大きいので、そのことについての環境構成や配慮はできていた。園児一人一人の興味・関心を引き出すための活動計画を園児とともに行っていきたいと思う。			

第3章 健康及び安全				
第1節（前文のため省略）				
第2節 健康支援				
1 健康状態や保育及び発達の状態の把握				
	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	・子どもの発育、発達、健康状態は、一日2回の検温とこまめな視診、毎月実施の身体測定などで把握することができる。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	・園児の様子は保護者と情報交換をし、留意事項なども必要に応じて助言している。また、子どもの体調に異変があった場合は、速やかに保護者に連絡をとるようにしている。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	・現在、そのような園児は見られない。	313
2 健康増進				
①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	5	・学校保健計画は、園児の健康保持と増進が図られるような内容となっている。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	・年2回ずつ小児科健診と歯科健診を実施し、結果を保護者に伝えている。疾病予防、処置が必要な場合は、治療を促している。	317
3 疾病等への対応				
①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	・保護者に園児の状況を伝え連絡するとともに、医療機関を受診することを勧めるなど、状況に応じて対応している。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	5	・感染拡大防止のため、換気をこまめに行い、CO2濃度を下げている。子どもたちの正しい手洗いは習慣づいておらず、指導不足と思われるので改善していきたい。また、感染症が発生した場合の迅速な対応も準備できている。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	4	・食物アレルギーのある子に対しては、保育者、調理員、保護者で連携を取り、個別の対応を行っている。また、その情報は全職員で共有し、これからは生活管理指導表などを利用していききたいと思う。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	・救急用の薬品、応急処置用品は常備している。保健室に関しては環境が整っているとは言えないので、別の方法で対応していることもある。	320
領域の評価	・園児が健康に園生活を送れるように工夫しながら、健康管理をしっかり行うことができた。また、新型コロナウイルス感染予防のため対応レベルの段階によって対応方法を考え、職員が協力し合って日々過ごしている。			

第3節 食育の推進				
1 食育の推進				
内容		自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	年間を通した食育計画を作成しており、子どもたちが興味を持つような題材で、尚かつ参加して行うことにより基礎が培われるよう努力している。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	4	給食で使用する調理器具や野菜に触れることにより、給食への興味を持てるようにしている。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	3	作成した計画書と関連資料を参照し、日々の生活の中で食育が展開されていくよう努力しているが、栄養教諭や栄養士が配置されていない、専門性を活かした取り組みが十分にできているとは言えない。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	給食の献立に興味を持ち、おかずは何か調理員に尋ねるなどコミュニケーションを取っている。また、給食室前に掲示してあるエネルギー産生栄養素のポスターに興味を示している。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	地域の公共施設の菜園での作付けや収穫を行い、関係者や保護者と連携した食育の取り組みをしている。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	3	食物アレルギーのある子に対しては、生活管理指導表の提出と毎年の更新を厳格に求め、園全体で共通理解を深めていく必要がある。	331
領域の評価	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働のもとで、食に関する取り組みがすすめられること、また、必要な協力が得られるよう努める。			
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				
1 環境及び衛生管理				
内容		自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	日頃から施設内外の衛生管理に努めている。砂場カバーや猫を寄せ付けないシステムを取り入れたところ、猫の糞は落ちていくことがなくなった。	334
②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	5	全職員が自己の健康管理に留意し、自らが感染源にならないよう適切な対処をしている。衛生知識の向上については、これからますます努めていくべきだ。	334
2 事故防止及び安全対策				

①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	4	毎月実施している施設内外の安全点検は丁寧に行われているが、送迎時の園児に危険な行為が見られることから、家庭への安全指導は徹底されていないと言える。散歩コースの事前の安全確認はできていなかった。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	3	ルクミーの活用とともに、安全な睡眠環境の確保をしている。プール遊びの監視体制も徹底している。ヒヤリキヤットを利用し職員間で事故防止につながるよう心がけて生活しているが、報告数自体が少ない。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	3	遊具や用具の安全点検は行っているが、危険箇所の処置に時間がかかったり、応急処置のため使用制限があったりして不安が残る。また、今年度から抜き打ち形式となった避難訓練は、実施が継続されていない。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	3	自動ロックドアやセコムなどを設置することで安全対策をとっているが、たまに不具合が見られる。不審者対応避難訓練は実施しており、マニュアルもあるが、職員間での役割が浸透しているとは言えない。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	4	どんなときにおいても、園児を不安にさせないように心がけ、気持ちに寄り添って言葉をかけている。コロナ禍のため、地域の人とのコミュニケーションは取れていない。	337

領域の評価	衛生管理の知識については、職員一人ひとりが自覚を持って向上できるように努力することが増々必要になってくると思う。事故防止についても危険な現場を目の当たりにしたら、それが繰り返されないように保育者間で協力体制をとっていこうにしたい。園長、主幹が不在の場合の緊急時にも、職員一人ひとりが素早く対応できるよう、係は細かく決めておかなければならない。			
-------	---	--	--	--

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	3	今年度は、抜き打ちでの訓練を計画したが、月事に避難訓練を実施できない事もあった。実施の仕方を再度検討し直すことが次年度の課題である。安全点検は、情報共有ツールを利用した事により丁寧に点検することができた。	342
②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	3	ロッカー等の転倒・落下防止のため、「転倒防止ジェルマット」を措置をした。危険な備品等は、園児の手の届かない場所に配置し安全環境の整備に努めている。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	3	様々な災害に備え、緊急時への対応のためマニュアルやフローチャートはあるが、臨機応変に行動するためには職員間の繰り返しの訓練が必要だと思われる。	343
②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	3	昨年度の反省を踏まえ、今年度は抜き打ちで訓練を行ったが実施できない月もあった。その都度、各役割分担の内容を確認するきっかけとなった。	344
③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	3	ICT化システムツールを利用し、災害時は保護者へ連絡をしている。ただ、保護者の活用の割合が少ない。引き渡し訓練に関しては、今年度の実施は1回であった。(コロナ禍のため)	345

3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	2	地域の自治会や近隣の商店街の方には、日頃から連携が図れるようにしていきたいが、昨年度よりコロナ禍が悪化し協力体制をとることが困難であった。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	昨年と同様、コロナ禍のため、保護者・地域と連携しての訓練は実施できなかった。 避難所での給食の提供の仕方やアレルギー児への対応の仕方などを、保護者との連携を図りながら全職員で検討し、災害時には的確に対応できるようにしていきたい。	346
領域の評価	昨年の評価に基づいてパターン化にならないために、抜き打ちの訓練を行った。しかし、毎月実施とはいかなかったので「計画の見直し」「実施のあり方」について検討する必要がある。			

第4章 子育ての支援

第1節（前文のため省略）

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	各家庭状況を把握し、保護者の気持ちに寄り添う対応を心がけた。また、相談や助言を行う場合は、プライバシーの保護や守秘義務などに配慮している。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	3	今年度もコロナ禍のため、保護者参加の行事はほぼ中止となってしまったが、代わりに写真・動画配信の頻度を増やし園での様子を伝えるよう努めた。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域との関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	支援を必要とする子の対応として、町の保健師や専門家に相談し連携しながら、保護者への働きかけに努めている。しかし、保護者からの反応はいまいち薄いところがある。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	3	個人情報の漏洩には、園全体で注意を促し気を付けている。しかし、連絡帳の持たせ間違いなどのミスが時折発生してしまった。	352
領域の評価	保護者とのコミュニケーションという面では、送迎時や連絡帳を活用しは密にやりとりすることはできたと思う。また日々の様子などは、写真や動画で配信し伝える事はできた。しかし、リアルタイムで喜びの共有という部分では不足を感じられた。日頃のコミュニケーションを通じて、各家庭状況を把握し配慮すべき事項を踏まえることで、プライバシーを保護しながら、職員間で情報共有しそれぞれの保護者に寄り添った対応をさらに心がける必要がある。		

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	送迎時における対話や連絡帳を通じて、情報交換がスムーズにできるよう努めている。また、相談などしやすいよう親しみやすい雰囲気作りを心がけている。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	3	今年度も行事の縮小・中止が相次ぎ、保護者の方には残念な思いをさせてしまった。また、地域との交流に関しては、交流の持ち方に難しさを感じた。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	子どもの普段の様子や行事での様子が見られるよう写真や動画配信を行っている。親子・保護者同士での会話のきっかけになっているようだ。保育ドキュメンテーションを活用しての配信にも取り組んではいるが、思うような成果はでない。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	1	病児保育・病後児保育は行っていない。	356
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	各家庭の就労時間において、預かり時間も多様である。園児の心身の状態や家庭との連絡を密に行い、園児の生活リズムを把握し対応できるようにしている。	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	気になる子に関しては、職員同士で話し合い、園全体で対応できるよう情報共有し共通理解を図るようにしている。また、必要に応じて町の保健師に相談し、保護者と関係機関への連携がスムーズに持てるよう支援に努めている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	3	特別な配慮が必要な家庭がある場合は、状況をよく把握し、職員同士情報を共有しながら個別に対応していくようにしている。また、場合によっては、町の関係機関に相談することも視野にいれ支援に努めていく。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	保護者の様子を見ながら、適宜に声がけをしたり話しやすい環境作りを行うようにしている。また、希望があれば個別での支援が行えるよう職員間でも情報共有し、連携を図れるよう努めている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1	・不適切な養育等が疑われる場合は、保育者間で情報を共有し、様子を見るようにしている。現在、該当する園児は見られない。	362
領域の評価	送迎時の会話や連絡帳でのやり取りを通して、家庭や園での様子を相互的に情報交換することができた。しかし、保護者によってはコミュニケーションが苦手な方もいるので、保護者の状態を観察しながら支援の仕方に配慮していきたい。また、ドキュメンテーションを活用して、日々の様子をリアルタイムで伝え「子ども・保護者・職員」間での情報共有がさらに深まるようにしていくことが今後の課題である。			

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	3	一時預かりに関しては、柔軟に受け入れるようにしている。子育て支援に関しては、今年度はほぼ実施できなかったが、子育て支援通信を通じて子育てに関わる情報提供を行った。	365
②	地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	2	一時預かりに関しては、柔軟に受け入れるようにしている。	365
③	市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	2	町のサポートセンターの配信欄に子育て支援ルーム活動日のお知らせや地域のスーパーに子育て通信を置いてもらうようにした。しかしアピール不足とコロナ禍ということもあり、積極的な活動には繋がらなかった。ボランティアの方が行っている紙芝居の読み聞かせを受け入れている。	367
④	地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	町の保健師と情報交換や連携をし、関係機関に協力して取り組めるよう努めている。	367
⑤	地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	2	地域子育て支援事業として「こめちゃんルーム」を行っているが、コロナ禍とアピール不足のため今年度の利用者はなかった。改善すべき課題に取り組む努力が足りなかった。	370
領域の評価	支援を必要としている保護者のニーズに合わせて、預かり事業には対応できていると思う。地域子育て支援事業に関する積極的な活動の実施はほぼできずにいたが、子育て通信に関しては昨年度より、情報提供の頻度は増やす事はできた。活動のアピール不足に関しては、引き続き改善策の検討が必要である。			

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	2	職員一人ひとりの専門性を向上させる時間を確保すべく、配置基準以上の職員配置、行事負担の軽減、ICTの導入・活用等、様々な取り組みを行っているものの、職員に「ゆとり」を確保するという意識が見られない。 保育の質に直結する保育教諭の専門性の向上には、毎日の保育実践とその振り返りが重要となるが、振り返りのツールである保育ドキュメンテーションが適正に機能していないため、振り返りの視点や職員間の同僚性が育たず、結果として専門性の向上に繋がっていない。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	2	職務分野別チームの活動はわずかながら動き出したものの、上記の理由から各リーダーの資質・専門性の向上がなされていないため十分に機能しているとは言えず、園全体としての保育の質の向上に繋がっていない。 また、各チームを取りまとめるべきミドルリーダーの関わりが相変わらず希薄であり、組織そのものが育たない。	470
領域の評価	保育の質の向上のためには保育に関わるあらゆる職種の職員一人ひとりにそれぞれの職務にふさわしい専門性が求められるが、それを身に付けるために必要な「ゆとり」を確保するという考えが全く根付かず、結果、園全体としての保育の質の向上へ向けた取り組みのスタート地点に立つことができていない。職員一人ひとりの資質・専門性の向上なしに保育の質の向上は成し得ず、時間的・精神的ゆとり確保のための職員の意識改革が火急の課題である。		

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	3	保育団体への参画、積極的な研修の受講、書籍による自己研鑽など、施設長としての専門性の向上に努めており、それを保育現場へフィードバックしようと試みているものの、成果が現れていない。また、ICTの積極的な活用等、職員の労働環境の整備にも努めているが、保育の質向上に繋がっていない。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	2	研修情報を適切に共有して研修機会を確保しており、キャリアアップ研修についても旅費・日当を支給して受講に配慮している。また、オンライン研修を受講できる環境を整えており、勤務体制の負担の軽減を図りつつ、職員の資質の向上の機会を設けているものの、受講のための時間を確保できていないためか、計画的な受講に繋がらず、職員の専門性の向上に繋がっていない。	470
領域の評価	施設長として、自らの専門性向上のための努力はしているが、それを的確なマネジメントに繋げることができていない。子どもの最善の利益の確保と、認定こども園の社会的役割と責任を適切に果たすため、管理者としてリーダーシップを発揮していかなければならないが、自らの限界を感じる。 職員の専門性の向上については十分配慮しているものの、オンライン研修に限っては詳細な受講計画の立案、受講のための環境整備、「時間の捻出」のための取り組み等が必要である。		

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		

(1)	【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない	2	保育者が同僚性を高める機会として、また、保育について語り合うことで自らの保育を見つめ直し、保育の質を高める機会となるよう、各クラスで作成した保育ドキュメンテーションを用いた対話を行うよう指示していたが、作成頻度そのものが少ない上に、作成期限も守られないため数ヶ月遅れとなり、教育的ドキュメンテーションとしての価値が薄れ、ついには話し合いの機会そのものも失われてしまった。	470
(2)	【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない	2	他園における実践事例等の創意工夫に学び、その上で自分たちの課題への対応について考えることも有効であると考え、そうした学びの機会として、自園の喫緊の課題である「ゆとりの作り方」をテーマとした往還型研修を受講させたものの、受講した保育者が研修成果を自園に活かそうとする意欲が見られず、全くの期待外れに終わってしまった。	470
領域の評価	園内研修は、職員自身が自園の保育の質を捉え直す機会であり、自ら学ぼうとする姿勢、学び合う姿勢が極めて重要である。なかなか時間が取れない中ではあるが、主体的に行われるよう工夫して取り組んでいかなければならない。ドキュメンテーションを使つての対話に加え、例えば職務分野別リーダーが主催者となって行う研修の機会について体系的に考えていく必要がある。しかしながら、その前提となる「同僚性の向上」と「時間の確保」について、昨年度からの課題であったものの、今年度もどちらも実現することができなかった。また、外部研修についても、自園の喫緊の課題についてですら、他園の事例から学ぼうとする姿勢が見られず、研修の意義や必要性について理解させることができていないと思われることから、施設長として力不足を痛感している。			
	4 研修の実施体制等			
内容		自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない	3	大まかな研修計画は整備されており、各職員の職務内容を踏まえ、適切に受講されている。しかし、時間的・勤務体制的に実地研修よりも受講しやすいはずのオンライン研修に関しては全く計画的な受講に繋がっていない。課題だった新任保育者の育成については、所属する保育団体や付近の教育施設が行っている新任保育者研修に加え、新たにオンライン研修を活用することで最低限の育成に繋げることができると考える。	470
(2)	【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる	2	各職員の職務内容を踏まえて受講されているものの、自園の課題を理解した上での目的意識をもった意欲的なものとはなっていない。情報共有ツールや動画共有サービスを活用することで、復命書・研修資料・動画等を全職員へ閲覧するとともに、必要に応じていつでもどこでも見返すことができるようになり、研修成果を活用することができる仕組み・環境は整ったものの、それが適切に活用されている様子は見られない。	470
(3)	【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい	4	全職員に対し、職務に応じた研修の機会を適切に与えている。キャリアアップ研修未受講者についても、今後の担当職務を考慮して受講を促していく。	471
領域の評価	コロナ禍においても職員の専門性を高めることができるようにとの思いで契約したオンライン研修サービスや、保育関係各社によって随時行われるオンライン研修の受講記録が全く活用されておらず、今後の運用について大きな見直しが必要である。まずは「時間の確保」・「時間の使い方」について、どちらも細かい時間の積み重ねであること、そして、著名な講師による全国レベルの研修が手軽に受講できるということがいかに大きなメリットかということを丁寧に説明し、理解を求めていきたい。また、研修成果についても、園全体としての保育の質の向上に繋がるよう、各職務分野における活動に活かすよう促していきたい。			

集計データ

みちのく会

幼保連携型認定こども園舞戸保育所

作成日

令和4年2月19日

総合	合計（5章除く）				163	653	4.01	
	合計（5章含む）※クリーム色のセルが評価対象項目				172	675	3.92	
章	大項目	中項目	小項目		N	Total	Ave.	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第2章				116	489	4.2	
	第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容	(小計)			15	68	4.5	
		1 健やかに伸び伸びと育つ（身体的発達）	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	23	4.6
		2 身近な人と気持ちが通じ合う（社会的発達）	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	25	5.0
		3 身近なものに関わり感性が育つ（精神的発達）	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	20	4.0
	第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容	(小計)			32	141	4.4	
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(4項目)	7	34	4.9
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	24	4.0
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	25	4.2
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(3項目)	7	32	4.6
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(4項目)	6	26	4.3
	第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容	(小計)			53	212	4.0	
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(6項目)	10	37	3.7
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(13項目)	内容の取扱い(6項目)	13	51	3.9
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(12項目)	内容の取扱い(5項目)	12	50	4.2
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(5項目)	10	41	4.1
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(8項目)	内容の取扱い(3項目)	8	33	4.1
	第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項	(小計)			16	68	4.3	
		1 満3歳未満の園児への配慮事項			10	42	4.2	
			(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		6	24	4.0	
			(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		4	18	4.5	
		2 教育保育における全般への配慮事項	(1) 個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助する)		6	26	4.3	
び第3全章 健康及	第3章	第1節 健康及び安全 (小計)			29	111	3.8	
		第2節 健康支援			9	42	4.7	
		第3節 食育の推進			6	22	3.7	
		第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理			7	27	3.9	
		第5節 災害への備え			7	20	2.9	
て第4章 支援 子育	第4章	第1節 子育ての支援の取組 (小計)			18	53	2.9	
		第2節 子育ての支援全般に関わる事項			4	14	3.5	
		第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援			9	27	3.0	
		第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援			5	12	2.4	
資第5章 向上 職員の	第5章	職員の資質向上 (小計)			9	22	2.4	
		1 職員の資質向上に関する基本的事項			9	22	2.4	
		2 施設長の責務						
		3 職員の研修等						
		4 研修の実施体制等						

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.53	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
5.00	一人一人の発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を多くし、自ら体を動かそうとする意欲を育てることができた。食事、睡眠等の生活のリズムの感覚を培うことができた。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
5.00	受容的・応答的な関わりを通して、愛着関係や信頼関係を築くことができた。身近な人に親しみをもち、関わりを大切にしていく中で、言葉のやりとりを楽しみ、発語を促すことができてきた。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.00	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りにあるものは、常に点検を行うなど、安全に配慮した。
2章2節 領域の まとめ	園児一人一人の発達に合わせながら寄り添うことで、愛着関係や信頼関係を気づくことができた。また、遊びを通して、言葉のやり取りを楽しむ事で発語を促したり、玩具などで手足への刺激感覚を促す工夫をした。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.4	
1 健康	
4.86	園児の欲求・興味関心を理解し、言葉がけをしながら活動を行うことができた。
2 人間関係	
4.00	園児が自ら、周りの人と関わって楽しむことができるような援助をすることができた。安定感を持って園児自らがやってみようことに取り組むことができた。
3 環境	
4.17	園児の好奇心や探究心を抑制してしまわないような環境作りを行っていききたい。外へ出る機会が少なかったため、増やしていきたい。
4 言葉	
4.57	生活や遊びの中で簡単な言葉のやり取りを楽しみ言葉の獲得へとつなげたことで、自分なりに言葉で思いを伝えられるようになってきた。
5 表現	

4.33	戸外散歩や園庭、身の回りの様々な素材の違いが楽しめられるような活動を増やし、園児の感性が豊かに育つよう努めていきたい。
2章3節 領域の まとめ	安心して活動に参加できるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添い触れ合いや言葉がけに配慮し支援を行うことはできた。 戸外での活動が思うようにできなかったのを、活動内容を考慮しながら積極的に計画していきたい。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び 保育 平均 4	
1 健康	
3.70	・子どもたちが様々な遊びや生活を通して、体を動かす楽しさを味わえるように、環境を整えたり、配慮することができた。 ・生活習慣の形成には、個人差があるので、適切な援助と家庭との連携が必要である。
2 人間関係	
3.92	・園児との信頼関係を築き、子どもたちが楽しく園生活を送れるように援助することができた。 ・園児の気持ちに共感することができた。
3 環境	
4.17	・コロナ禍で制限もあった中、いろいろな経験や体験を通して、自然と自分なりの発想や考えを持てるようになってきた。
4 言葉	
4.10	・子どもの意見を多く取り入れたことで、言葉表現する力、イメージ力を高めることができた。しかし、集中して話を聞けないことが多くあるので、話を聞く態度を良くできるよう工夫していきたい。
5 表現	
4.13	・子どもたちの「やりたい！」という自主性を尊重して見守ってきたことで、自分で考えて表現する力が身に付き、イメージ力も豊かになってきている。さらにイメージ力を豊かにしてあげられるように、様々な道具や音楽などの環境を構成してあげれば良かった。
2章4節 領域の まとめ	子どもたちが楽しく園生活を送れるよう、気持ちに寄り添いながら信頼関係を築き、様々な体験ができるよう支援してきた。 言葉で表現する力はついてきたが、「聞く」力が弱くなってきている部分もあるので今後の課題の一つとして取り組んでいきたい。 少しずつ行事や教育・保育の実施の仕方を変え、子どもたち主体の活動を取り入れるようにしたが、まだまだ保育者が決め

第5節 教育及び保育の実践に関わる 配慮事項 平均 4.25	
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項	
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項	
4.00	乳児期の園児は、感染症にかかりやすい時期でもあるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うようにしている。また、疾病や異常が見られた時は、速やかに対応できている。
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	

4.50	・園児一人ひとりの個性を大切にしながら、園児の気持ちに寄り添い安心して園生活を送れるように配慮することができた。活動内容はパターン化している部分も見られるので、新しいことにどんどんチャレンジしていきたいと思う。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
4.33	園児の発達には個人差が大きいので、そのことについての環境構成や配慮はできていた。園児一人一人の興味・関心を引き出すための活動計画を園児とともに行っていきたいと思う。
2章5節 領域の まとめ	一人ひとりの発達を考慮し、気持ちに寄り添いながらの対応を心がけた。また、健康観察については注意深く行い、異常が見られる場合には速やかに対応するようにした。活動内容がパターン化しているため、子どもの自主性・主体性についての理解を深めながら計画を見直し、新しい事へのチャレンジに努めたい。

第3章 健康及び安全 平均 3.82	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 健康支援	
4.67	・園児が健康に園生活を送れるように工夫しながら、健康管理をしっかり行うことができた。また、新型コロナウイルス感染予防のため対応レベルの段階によって対応方法を考え、職員が協力し合って日々過ごしている。
第3節 食育の推進	
3.67	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働のもとで、食に関する取り組みがすすめられること、また、必要な協力が得られるよう努める。
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理	
3.86	衛生管理の知識については、職員一人ひとりが自覚を持って向上できるように努力することが増々必要になってくると思う。事故防止についても危険な現場を目の当たりにしたら、それが繰り返されないように保育者間で協力体制をとっていくようにしたい。園長、主幹が不在の場合の緊急時にも、職員一人ひとりが素早く対応できるよう、係は細かく決めておかなければならない。
第5節 災害への備え	
2.86	昨年の評価に基づいてパターン化にならないために、抜き打ちの訓練を行った。しかし、毎月実施とはいかなかったので「計画の見直し」「実施のあり方」について検討する必要がある。
3章 領域の まとめ	健康支援・衛生管理については、新型コロナウイルス感染予防のため、職員が協力し合い、園で定めた行動指針に沿った対応を行っている。 食育については、保護者や地域と協働した食の取り組みをさらに推し進めていきたい。 災害への備えについては、園長・主幹が不在時の対応や、保育者の人数が少ない時間帯の対応には若干不安が残る部分もあり、全職員が臨機応変に対応できるよう様々な状況を想定し訓練を実施していく必要がある。

第4章 子育ての支援 平均 2.94	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
3.50	保護者とのコミュニケーションという面では、送迎時や連絡帳を活用しは密にやりとりすることはできたと思う。 また日々の様子などは、写真や動画で配信し伝える事はできた。しかし、リアルタイムで喜びの共有という部分では不足が感じられた。 日頃のコミュニケーションを通じて、各家庭状況を把握し配慮すべき事項を踏まえることで、プライバシーを保護しながら、職員間で情報共有しそれぞれの保護者に寄り添った対応をさらに心がける必要がある。
第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	

3.00	送迎時の会話や連絡帳でのやり取りを通して、家庭や園での様子を相互的に情報交換することができた。しかし、保護者によってはコミュニケーションが苦手な方もいるので、保護者の状態を観察しながら支援の仕方に配慮していきたい。また、ドキュメンテーションを活用して、日々の様子をリアルタイムで伝え「子ども・保護者・職員」間での情報共有がさらに深まるようにしていくことが今後の課題である。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
2.40	支援を必要としている保護者のニーズに合わせて、預かり事業には対応できていると思う。地域子育て支援事業に関する積極的な活動の実施はほぼできていたが、子育て通信に関しては昨年度より、情報提供の頻度は増やす事はできた。活動のアピール不足に関しては、引き続き改善策の検討が必要である。
4章 領域の まとめ	在園児の保護者に関しては、送迎時の会話や連絡帳でのやり取りを通して、家庭や園での子どもの様子を相互に情報交換し家庭状況に合わせた支援を心がけることができた。 子育て支援事業に関しては、子育て通信による情報提供の回数は増やすことができた、活動のアピールには繋がらず、参加者は低迷の一途をたどった。引き続き改善策の検討に努める必要がある。

第5章 職員の資質向上		平均 2.44
1 職員の資質向上に関する基本的事項		
2.00	保育の質の向上のためには保育に関わるあらゆる職種の職員一人ひとりにそれぞれの職務にふさわしい専門性が求められるが、それを身に付けるために必要な「ゆとり」を確保するという考えが全く根付かず、結果、園全体としての保育の質の向上へ向けた取り組みのスタート地点に立つことができていない。職員一人ひとりの資質・専門性の向上なしに保育の質の向上は成し得ず、時間的・精神的ゆとり確保のための職員の意識改革が火急の課題である。	
2 施設長の責務		
2.50	施設長として、自らの専門性向上のための努力はしているが、それを的確なマネジメントに繋げることができているとは言えない。子どもの最善の利益の確保と、認定こども園の社会的役割と責任を適切に果たすため、管理者としてリーダーシップを発揮していかなければならないが、自らの限界を感じる。 職員の専門性の向上については十分配慮しているものの、オンライン研修に限っては詳細な受講計画の立案、受講のための環境整備、「時間の捻出」のための取り組み等が必要である。	
3 職員の研修等		
2.00	園内研修は、職員自身が自園の保育の質を捉え直す機会であり、自ら字はうとする姿勢、字ひ合う姿勢が極めて重要である。なかなか時間が取れない中ではあるが、主体的に行われるよう工夫して取り組んでいかなければならない。ドキュメンテーションを使つての対話に加え、例えば職務分野別リーダーが主催者となって行う研修の機会について体系的に考えていく必要がある。しかしながら、その前提となる「同僚性の向上」と「時間の確保」について、昨年度からの課題であったものの、今年度もどちらも実現することができなかった。また、外部研修についても、自園の喫緊の課題についてですら、他	
4 研修の実施体制等		
3.00	コロナ禍においても職員の専門性を高めることができるようにとの思いで契約したオンライン研修サービスや、保育関係各社によって随時行われるオンライン研修の受講記録が全く活用されておらず、今後の運用について大きな見直しが必要である。まずは「時間の確保」・「時間の使い方」について、どちらも細かい時間の積み重ねであること、そして、著名な講師による全国レベルの研修が手軽に受講できるということがいかに大きなメリットかということを丁寧に説明し、理解を求めていきたい。	
5章 領域の まとめ	職員の資質向上、ひいては保育の質の向上のため、時間的・精神的「ゆとり」の確保が火急の課題である。さらなる業務負担軽減と業務の再構築のため、業務改善プロジェクトチームを立ち上げ、一人ひとりの意識向上に繋げるとともに、管理者が積極的にバックアップしていく。	

令和3 年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価		
作成日		令和4年2月19日
法人名		園 名
みちのく会		幼保連携型認定こども園舞戸保育所
まとめ		全体平均 3.92
第2章第2節 乳児期の園児の保育	園児一人一人の発達に合わせながら寄り添うことで、愛着関係や信頼関係を気づくことができた。また、遊びを通して、言葉のやり取りを楽しむ事で発語を促したり、玩具などで手足への刺激感覚を促す工夫をした。	
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	安心して活動に参加できるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添い触れ合いや言葉がけに配慮し支援を行うことはできた。戸外での活動が思うようにできなかったため、活動内容を考慮しながら積極的に計画していきたい。	
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	子どもたちが楽しく園生活を送れるよう、気持ちに寄り添いながら信頼関係を築き、様々な体験ができるよう支援してきた。言葉で表現する力がついてきたが、「聞く」力が弱くなってきている部分もあるので今後の課題の一つとして取り組んでいきたい。 少しずつ行事や教育・保育の実施の仕方を変え、子どもたち主体の活動を取り入れるようにしたが、まだまだ保育者が決めた枠の中での主体性にとどまっており、保育者が援助の視点を身に付け、主体性を子ども側に置くことができるよう努めていくことが必要である。	
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	一人ひとりの発達を考慮し、気持ちに寄り添いながらの対応を心がけた。また、健康観察については注意深く行い、異常が見られる場合には速やかに対応するようにした。活動内容がパターン化しているため、子どもの自主性・主体性についての理解を深めながら計画を見直し、新しい事へのチャレンジに努めたい。	
第3章 健康及び安全	健康支援・衛生管理については、新型コロナウイルス感染予防のため、職員が協力し合い、園で定めた行動指針に沿った対応を行っている。 食育については、保護者や地域と協働した食の取り組みをさらに推し進めていきたい。 災害への備えについては、園長・主幹が不在時の対応や、保育者の人数が少ない時間帯の対応には若干不安が残る部分もあり、全職員が臨機応変に対応できるよう様々な状況を想定し訓練を実施していく必要がある。	
第4章 子育ての支援	在園児の保護者に関しては、送迎時の会話や連絡帳でのやり取りを通して、家庭や園での子どもの様子を相互に情報交換し家庭状況に合わせた支援を心がけることができた。 子育て支援事業に関しては、子育て通信による情報提供の回数は増やすことができた、活動のアピールには繋がらず、参加者は低迷の一途をたどった。引き続き改善策の検討に努める必要がある。	
第5章 職員の資質向上	職員の資質向上、ひいては保育の質の向上のため、時間的・精神的「ゆとり」の確保が火急の課題である。さらなる業務負担軽減と業務の再構築のため、業務改善プロジェクトチームを立ち上げ、一人ひとりの意識向上に繋げるとともに、管理者が積極的にバックアップしていく。	
総合	乳児・満1歳以上満3歳未満児への保育に関しては、子ども一人ひとりに寄り添う保育ができている。3歳以上児の教育・保育に関しては、コロナ禍での制限がある中、様々な活動を通して、自分で考え表現する力が育ってきていると感じられる。全年齢を通して、子ども主体の保育と、積極的な戸外活動の実施が引き続き課題である。健康及び安全については十分な対策が取られている。子育て支援では、地域における子育て家庭への支援の充実が引き続き課題であり、子育て中の親子が気軽に訪れ心地よく過ごせるような工夫や環境の整備が急務である。職員の資質向上に関しては、保育の振り返り・語り合い・学び合いのために、さらなる時間的・精神的ゆとりの確保が急務であり、園全体のプロジェクトとして最優先で取り組んでいく。	
データ表		
内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.53
「3歳未満児保育」	32	4.41
「3歳以上児保育」	53	4.00
「教育保育の配慮事項」	16	4.25
「健康・安全」	29	3.83
「子育ての支援」	18	2.94
「職員の資質向上」	9	2.44
計	172	3.92
データグラフ		